

3月定例会会期日程

2月28日 本会議（開会）

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎提出議案の市長説明

並びに所信表明

◎議案審議

◎議案及び請願の

委員会付託

3月7日 本会議

◎一般質問

3月11日 総務常任委員会

社会常任委員会

3月12日 経済建設

常任委員会

3月13日 予算特別委員会

3月14日 予算特別委員会

3月15日 予算特別委員会

3月21日 本会議

◎委員長報告

◎議案審議（閉会）

市長所信主要項目

- ◆都留市まちづくり交流センターの設置
- ◆都留市立図書館と情報未来館の統合
- ◆「看護系大学等誘致事業の事業候補者」の決定【健康科学大学を運営する「学校法人 富士修紅学院」に決定し、平成28年4月の開設を目指す】
- ◆エコバラタウンへの実現に向けた取り組み【超小型小水力発電機の設置、電気自動車専用の急速充電器の整備、市所有の電気自動車を増車】
- ◆農林業の6次産業化【黒ニンニクの普及、農産物直売所の建設計画など】
- ◆商工業振興への取り組み【市内企業の展示会出展を支援し、ビジネスチャンスを創出】
- ◆雇用対策【「緊急雇用創出事業」を活用した雇用の確保】
- ◆感染症予防対策事業【小児のインフルエンザ予防接種費用について一部助成】
- ◆富士・東部地域歯科救急拠点施設の整備
- ◆教育環境【35人学級の拡大、SAT事業の拡大、いじめ・不登校問題への取組】
- ◆市費負担教員の配置【小学校に4名、中学校に2名の市費負担教員を配置】
- ◆学校の安全対策【通学路の危険箇所の改良、学校への衛星電話の配備】
- ◆学校施設等の整備【各小中学校で非構造部材の耐震調査、旭小学校校舎及び東桂中学校校舎の屋根・外壁改修工事、谷村第二小学校プール改修工事】
- ◆国民文化祭【「第28回国民文化祭・やまなし2013」本市にて5事業の開催】
- ◆都留市立病院における医療情報管理【オーダリングシステムの構築、電子カルテシステムの導入に向けた取組】
- ◆市庁舎の耐震補強・改修工事
- ◆債権管理の適正化及び管理体制の充実【債権管理マニュアル作成、債権回収特別対策本部及び債権管理回収特別対策チームの設置】

※ 詳細につきましては、後日、市役所またはホームページにて閲覧できます。

3 月定例会議案議決結果

区分	議案等名	議員名	議決結果	1	2	3	4	5	7	8	10	11	12	13	14	15	16	17	18
				藤江喜美子	藤本明久	鈴木孝昌	谷内茂浩	清水絹代	杉山肇	谷垣喜一	杉本光男	武藤朝雄	国田正己	藤江厚夫	小俣義之	小俣武	小林歳男	上杉実	小林義孝
市長 提出	議第 1 号 都留市一般職の任期付職員の採用等に関する条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	議第 2 号 都留市私債権等管理条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	議第 3 号 都留市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 4 号 都留市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 5 号 都留市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 6 号 都留市新型インフルエンザ等対策本部条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 7 号 都留市道の道路構造基準等を定める条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 8 号 都留市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 9 号 都留市準用河川の河川管理施設等の構造を定める条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 10 号 都留市まちづくり交流センター条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 11 号 都留市市民活動推進条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 12 号 都留市寿賀祝品支給条例中改正の件	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	議第 13 号 都留市道路占用料徴収条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 14 号 都留市都市公園条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 15 号 都留市消防団員等公務災害補償条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 16 号 都留市・大月市・上野原市消防指令事務協議会設置に関する協議の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

		1	2	3	4	5	7	8	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
市 長 提 出	議第 17 号 市道の路線の認定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第 18 号 平成 25 年度都留市一般会計予算	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	議第 19 号 平成 25 年度都留市国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	議第 20 号 平成 25 年度都留市簡易水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 21 号 平成 25 年度都留市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 22 号 平成 25 年度都留市下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 23 号 平成 25 年度都留市介護保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	議第 24 号 平成 25 年度都留市介護保険サービス事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 25 号 平成 25 年度都留市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 26 号 平成 25 年度都留市桑代沢外 17 恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 27 号 平成 25 年度都留市水頭外 3 恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 28 号 平成 25 年度都留市濁り沢外 18 恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 29 号 平成 25 年度都留市板ヶ沢外 7 恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 30 号 平成 25 年度都留市盛里財産区特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 31 号 平成 25 年度都留市水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 32 号 平成 25 年度都留市病院事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 33 号 平成 24 年度都留市一般会計補正予算(第 5 号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 34 号 平成 24 年度都留市下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第 35 号 平成 24 年度都留市介護保険サービス事業特別会計補正予算(第 1 号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第 36 号 平成 24 年度都留市一般会計補正予算(第 6 号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○は賛成 ×は反対 ※議長(水岸富美男)は採決に加わりません。

一般質問要旨

- ▽国田 正己 議員
- ▽清水 絹代 議員
- ▽小俣 武 議員
- ▽谷垣 喜一 議員
- ▽小俣 義之 議員
- ▽杉山 肇 議員
- ▽小林 義孝 議員

国田 正己 議員

- ▼桂高校跡地に看護系大学誘致について
- ▼市内における橋の維持管理について
- ▼県道大幡初狩線の拡幅について

桂高校跡地に看護系大学誘致について

問 この度、「学校法人富士修紅学院」を事業候補者に決定し、桂高校跡地に健康科学大学看護学部を設置することである。看護師を養成する大学として郡内では、初めての看護学部の設置であり、看護師不足が続いている現在、定着対策といった面からも大事な決定であると認識している。

「教育首都つる」として一層の充実、活性化が図られるものであり、平成二十八年四月からの開校に向けて全力で取り組むことにエールを送るものである。



答

県立桂高等学校の跡地への「学校法人富士修紅学院」による健康科学大学看護学部の開設については、「教育首都つる」の推

進施策の一つである「学生人口の拡大」に合致するとともに、重要な県政課題である看護師確保対策に向けて大きな役割を果たすものである。

今後、当該法人との間で「健康科学大学看護学部」の開設に向けての基本協定の締結を行うとともに、再編後の県立高校の跡地と施設を譲り受けて利活用することや看護師確保対策という県政課題との関係性から、県との協定書等も取り交わす予定となっております。用地や既存施設の利活用方法及び賃貸借契約の内容及支援策等について、詳細な協議を行っていく。

健康科学大学を本市の医療保健分野の知の拠点として、また、様々な意味で地域に貢献する大学として育てていきたい。

市内における橋の維持管理について

問 中央道笹子トンネルの天井板崩落事故後、交通インフラの老朽化問題が社会問題になっている。

市内における橋の維持管理をどのように行っているのか、また、市道・県道の橋の数はどのくらいあるのか併せて伺う。

特に、県道高畑谷村停車場線の院辺橋は、昭和三十四年三月に開通して以来、五十四年が経過しており、経年劣化が進んでいるものと考えられるため、県当局に対し早急に点検整備をさせていただくよう強く働きかけをお願いする。



答 橋梁の維持管理については、平成二十三年度に都留市橋梁長寿命化修繕計画を策定する際、詳細点検を実施しており、平成二十五年以降は簡易点検を行い、維持補修の緊急性等を判断していく。

市道に架かる橋梁は、現在二百一十一橋あり、同修繕計画に基づき、平成二十五年度から十一年をかけ、橋長五メートル以上の橋梁百十五橋について損傷補修な

どを実施していく。

県道に架かる橋梁は市内に五十一橋あり、平成二十二年に作成された山梨県橋梁長寿命化実施計画に基づき、橋長十五メートル以上の橋梁十六橋について、補修工事を実施することとされている。

院辺橋については、同計画を作成する際に詳細点検や定期点検が実施され、同計画に基づき平成三十二年度までに補修工事を行うとのことであるが、早期に実施されるよう、山梨県に対して、積極的に働きかけていきたい。

県道大幡初狩線の拡幅について

問 県道大幡初狩線の大幅側の拡幅については、これまで十年間にわたり議会定例会にも取り上げて強く要望してきたが、市当局として県当局にどのようなお願いをしてきたのか、どのような進捗状況なのか伺いたい。

初狩側の工事が既に完了し、残す狭隘箇所は大幅側

のみであり、交通量も年々増加傾向にあることから、拡幅工事は喫緊の課題である。

市当局には、今後も県に対して積極的に働きかけ、早期完成を強く要望する。



答 これまでの経過については、富士・東部建設事務所と本市とで構成する山梨県事業連絡協議会の場において、道路工事を始め、河川や砂防工事など、県が行う市内の土木工事全般にかかる意見交換を毎年行っ

てきた。

その中で、宝地区については、県道宝バイパスの整備、河川砂防工事などとともに、県道大幡初狩線の拡幅についても、本協議会において、その都度協議・要望を行ってきた。

大幡初狩線の拡幅整備については、まず、宝バイパスの金井交差点からつる五丁目交差点までの未整備区間の整備を最優先し、その後の事業着手になるとのことであるが、平成二十六年度には、具体的な計画書の策定に着手していただくよう、引き続き県に対し、積極的な働きかけをしていきたい。

事が進み、来年度は本庁舎・橋梁の改修工事を予定している。

公共施設は今後さらに老朽化が進み、急速な少子高齢化の人口減少と財源不足により維持管理が、次世代の負担になるものと大変懸念される。

出来るだけ次世代への負担を押しつけないよう、計画的に取り組むための「公共施設白書」「公共施設再配置計画」を作成すべきと考えるが、考えを伺う。



答 本市では、公共施設における市民の安全を確保することが一義的な課題であるとの考えから、長期総合計画に基づき、公共施設の耐震化を実施している。

これまでに行ってきた公共施設の耐震化の際には、安全性の確保のみならず、利便性やユニバーサルデザインの向上、多様化し激変する市民ニーズに応えた機能を有しているかなどの視点に立ち見直しを行った改修工事を併せて実施してい

る。

今後とも、急速に進む少子高齢化や人口減少社会の到来などの社会変化を見据える中で、市民の利活用十分に配慮した持続可能な公共施設のあり方や将来像について、「公共施設白書」や「公共施設再配置計画」の作成を含めて検討を加えていきたい。

女性消防隊設置

11052

の関わり、リーダー性について伺う。



答 平成二十五年度の全国女性消防操法大会に山梨県代表として都留市消防団より女性消防隊を組織して出場させることが決定したため、これを直接的な契機として、この度、消防本部付女性消防隊を設置することとした。

女性消防隊の役割は、女性の特性を活かした「高齢者単身世帯宅の防火訪問」「住宅用火災警報器の普及促進」「防災教育及び応急手当の普及指導者」の他にも、自主防災会、少年少女消防クラブ等の初期消火活動や、火災予防等の指導的役割を担うものである。

なお、女性消防隊は既存の消防団員とは異なり、女性としての特性を生かした女性目線での消防活動を行うこととしており、火災発生時の出勤、災害発生時の対応は、基本的には行わないこととし、十二名程度の規模で構成される組織とし

清水 絹代 議員

▼「公共施設白書」「公共施設再配置計画」作成の必要性について

▼女性消防隊設置について

▼市内一斉河川清掃「定式」のありかたについて

「公共施設白書」

「公共施設再配置計画」

作成の必要性について

問 都留市の公共施設には、学校・体育館・道路・下水道等があり、近年、学

校やY.L.O会館等の耐震工

て活動していく予定である。

市内一斉河川清掃「定式」 のありかたについて

問 城下町時代、各村々一斉に農耕準備として実施した、用水路の改修・補修や清掃を「定式」と称した伝統行事が、毎年「市内一斉河川清掃」として実施されている。市内の生活用水、農業用水は都留の貴重な資源である。道路事情により蓋がされる河川が多く、定式の意義や川への関心が薄れ、参加者が少なくなっているが現状を把握しているか、また「定式」の伝統の意義を残した市内全体の清掃活動に繋げる必要があると思うが考えを伺う。



答 定式については、江戸時代から引き継がれた市民参加型の本市特有の伝統行事として、毎年四月初旬には家中川水系を中心に多くの地区で多くの人が参加し、作業が行われてきたが、近年は、河川改修や溝蓋設置等により定式を行う箇所が減少し、その参加者も減少傾向となっている。

本市の特産品である水掛け菜、わさびの栽培や、家中川小水力市民発電所「元気くん」の稼働にも必要不可欠であり、本市の貴重な地域資源である水資源を最大限に活かす取り組みの一環として、先人達より引き継がれた良い伝統である定式を後世に引き継いでいくとともに、定式へ参加することにより、ゴミを捨てない、まちを美しくしようとする市民のムードづくりにつながる施策の展開に努めていきたい。

県指定文化財管理と テングス病について

問 本市の中心部に位置し、桜の名所であり「勝山城跡」として県指定文化財に指定されている「お城山」について、文化財として県の指針に沿った保存管理を行っているのか、日頃から文化財保存管理にどのような対策・対応が図られているのか併せて伺う。

また、本年一月の新聞報道によると頂上付近の桜の成木のテングス病対策として、ポランテアによる感染した枝切り等の対策に取り組むとあるが、その進捗状況について伺う。



市教育委員会では、報告内容の確認、現地調査等を実施し対応策を検討するなど、史跡の保存管理に努めている。

文化財の保存管理は、基本的に市が実施しているが、個人や団体が美化活動等を行うこともあり、文化財を傷つけてしまうこともあるので、美化活動等を行う場合には、事前に市教育委員会まで連絡をいただくこととしている。

テングス病の対策については、城跡内の約八割の桜木が感染しており、その感染部分の切除・剪定作業は、二月下旬から開花を迎える一週間前の三月中旬を目途に県森林総合研究所の指導と協力を得て作業を進めているが、来年以降も継続的に桜の状況を観察し、対処していく。

小俣 武 議員

- ▼県指定文化財管理とテングス病について
- ▼市民アンケートについて
- ▼体育施設の県への貸与について

答 県指定文化財である史跡「勝山城跡」については、県の関係条例に基づき、県文化財保護指導委員会による巡視が毎月行われており、市教育委員会に報告

市民アンケート

ユウゴウ

実施し、八二%という多くの皆様から回答をいただいた。議会としてはその結果を真摯に受け止め、今後の議会運営に努めなければならぬと考えているが、執行部においては行政に対するアンケート結果をどのように受け止め、今後の市政にどのように反映していくのか併せて伺う。



答 この度、市議会において実施された市民アンケートには、行政に対する市民からの要望、意見、提言も数多く寄せられていたことから、市議会より「行政への要望」として取りまとめたものを、昨年十月に提出いただいたところである。

問 昨年六月に自治会関係者及び市民の皆様の協力のもと、市議会として初めて市民の皆様在市議会に対するアンケート調査を

市としても、これらの要望等を真摯に受け止め、昨年十月に庁議を通じて各課へ周知し、今後の行政経営や行財政改革を推進する上での参考とすることとしている。

体育施設の県への

貸与について

問 昨年九月の山梨県議会一般質問において、谷村高校工事期間中の授業及び部活動に必要なグラウンド等の確保について、県は地元都留市を含む周辺自治体と協議を行っており、今年度中には協力が得られるようにするとの答弁を行っているが、正式な依頼はされていないものと認識している。

答 現時点における都留市と山梨県との体育施設の貸与に係る進捗状況について伺う。

過日、谷村工業高校から県教育委員会に対し本市の体育施設の使用について要望が上げられ、それを受けた県教育委員会より、近日中に市教育委員会

に対し、工事期間中における本市の社会体育施設の使用について要望したい旨の申し入れがあった。

今後、県教育委員会から市に対して、正式な要望がなされるものと思われるが、市としても、同校に在籍する生徒の部活動などについて影響が出ないよう、適切かつ柔軟に対応するとともに、使用に際し施設の整備・充実が必要な場合は、県の責任において実施するよう、働きかけていきたい。

また、グラウンドの利用・貸出しについては、これまでに谷村工業高校関係者も出席した施設利用団体等との調整会議により、同校が希望する住吉球場、楽山球場及び玉川グラウンドの利用について、市民への影響にも配慮しながら、利用する各団体との調整を進めているところである。

谷垣 喜一 議員

▼公文書管理について

▼障害者優先調達推進法に対する

本市の取り組みについて

▼小・中学校における

脊柱側弯症対策について



公文書管理について

問 公文書は、国のみならず自治体においても市民生活に関する諸活動や歴史的事実の記録であり、市民共有の知的資源である。

その公文書を適切に管理することは、自治体においても重要な課題であり、責務である。

公文書管理条例及び管理施設の設置について、本市の今後の取り組みは。



答 本市における文書管理については、平成十年度より「ファイリングシステム」を導入し、管理文書の保存方法、保存年限などについて、長期にわたり改善を行うとともに、平成十二年には「都留市文書取扱

規程」を大幅に見直し、その後も適宜な改正を重ねてきている。

公文書管理条例及び管理施設の設置については、現用文書と歴史的文書の区別、また、歴史的文書に移管された文書の、適正な管理と利用の確保等のため、公文書館の設置やそれらに係る条例の制定も将来的には必要になるものと考えており、先進的な取り組みを進めている大規模な都市や県等の動きを注視しながら、検討していきたい。

また、平成二十五年度の市庁舎の耐震化及び平成二十六年年度の増築工事に合わせて、現在の文書庫の耐震化、第二庁舎（仮称）への新しい文書庫の設置を行うこととしており、その際には、効率的で適正な文書保存について、検討していきたい。

障害者優先調達推進法に 対する本市の 取り組みについて

問 障害者優先調達推進法において、地方公共団体に対しても、障がい者

施設の受注機会の増大を図るよう努めることを求めている。

推進法では、物品の調達目標を定めた調達方針を策定、調達の実施、調達実績の公表等求められているが、本市の今後の取り組みは。



答 本市では、市内の障害者就労施設に対し、発送文書の封入作業などを依頼してきたが、現時点においては、本年度、国民文化祭の記念品として配布する名刺入れの作成を市内三施設に依頼している。

また、物品の調達については、予算決算及び会計令において、随意契約の対象として「慈善のために設立した救済施設から直接物件を買い入れ又は借り入れるとき」との規定があることから、これを適用し、都留文科大学を含めた市内各公共施設で使用されているトイレットペーパー及び花の苗を、市内障害者就労施設から購入しており、平成二

十三年度の調達実績は総額で約二百六十万円となっている。

今後は、他の品目の調達の可能性や新たに依頼できる作業等について検証を行ううなか、調達方針を策定していきたい。

小・中学校における

脊柱側わん症対策

について

問 ①本市における脊柱側わん症に関する学校健診の実施状況について。

②本市における学校健診で発見された事例はどれくらいあるのか。

③早期発見に有効とされるモアレ検査の導入について。

学校健診において、この病気の早期発見ができる仕組みをつくっていただけるよう、所見と今後の取り組みを伺う。



答 脊柱側わん症に関する学校健診の実施状況に

については、学校保健安全法に基づき、児童・生徒の健康の保持、増進を目的に実施する春の定期健康診断に位置付けて診断を行うっており、診断は視診により行い、必要があれば触診することとしている。

学校健診で発見された事例については、平成十九年度から本年度までの六年間に小学校二十三名、中学校二十九名の、計五十二名が、脊柱側わん症の傾向または疑いがあると診断されている。なお、当該診断を受けた児童・生徒への保護者に対しては、整形外科専門医を受診するよう指導している。

早期発見に有効とされるモアレ検査の導入については、この検査を実施するには、尾骨に至るまで下着を下ろす必要があり、発生率が高いとされる思春期を迎える小学校高学年以上の児童生徒に対し、様々なメンタル面での問題もあることから、さらなる調査・研究が必要なものと考えている。

小俣 義之 議員

- ▼認知症介護家族への支援について
- ▼小林市長の選挙公約でもある産科分娩の再開について
- ▼芭蕉月待ちの湯の運営について

認知症介護家族への

支援について

問 厚生労働省によると、介護を必要とする認知症高齢者は平成三十七年には四百七十万人に達するとされており、その半数が在宅での介護を受けており家族は精神的にも経済的にも大変な状況である。

東京都北区では、医師による訪問相談事業、家族介護者教室など家族への支援が実施されているが、本市においてはどのような対応をされているか伺う。

また、認知症サポーター養成講座の実施状況とサポーターの現状について併せて伺う。



答

認知症介護家族への支援については、認知症家族の方などを対象に毎月一回、精神科医師が初期の認知症への対応について指導を行う「もの忘れ相談事業」、徘徊の心配のある高齢者の方に、居場所を特定できるGPS端末を携帯してもらったための初期費用を助成する「徘徊高齢者家族支援サービス」、介護経験者や現在、介護している方々が、互いに介護の相談や情報交換などを行う「認知症介護家族交流会」を実施している。

認知症サポーター養成講座の実施状況については、当講座のPR活動を拡大した結果、昨年度には三回開催され、受講者が四十二名であったものが、本年度は、二月末現在までに二十四回開催され、五百二十三名の方々が受講しており、現在、

市内に在住する認知症サポーターは千四百二名にまで増加している。

今後、さらに対象者を拡大した養成講座を開催し、多くの皆様に認知症という病気に理解を深めていただき、認知症高齢者の方やそのご家族を温かく見守り支援する地域体制の構築に努めていきたい。

小林市長の

選挙公約でもある

産科分娩の

再開について

問 都留市立病院の産科がなく、六年前が経過しているが、小林市政の公約である産科問題は全国的な社会問題であり、特に地方の小規模自治体においては簡単に解決できないと思われるが、現時点での状況について伺う。

また、山梨県東部広域連合に特別委員会が設置され、構成市村への産科の設置が協議されることとあり、市長には強いリーダーシップを発揮していただきたいと思うが、どのように考えているのか伺う。



答 産科分娩の再開における現状について、本院では、これまでに県と連携し、様々な情報の収集を行うとともに人脈を活用し、山梨大学、都内の複数の大

学病院にも産婦人科医師の派遣要請を行ってきたが、いずれも大変困難な状況にあり、医師の確保ができていない現状である。

今後、県内地域間の医師の偏在を是正し、若手医師の県内定着を図る地域医療支援センターを平成二十五年内設置する県及び山梨大学に対し、引き続き、産婦人科医師の派遣要請を行い、確保に努めていく。

また、山梨県東部広域連合議会の「広域行政調査特別委員会」が、先の二月定例会において設置され、構成市村の共通した課題の一つとして「構成市村内への産科の設置」について調査・研究が進められるが、広域連合長としても大いに期待しており、今後、連合議会

と執行部が、互いにその役割と責任を自覚する中、連携を強化し、ともに課題解決に向けて努めていきたい。

芭蕉月待ちの湯の運営について

運営について

問 戸沢の森和みの里は、芭蕉月待ちの湯を中心

に芝生・遊具広場、和風コテージの他、平成十八年には体験工房「種徳館」がオープンし地元農産物直売コーナー等があり週末には市内外から多くの家族連れや二十六夜山へのハイキング帰りの客等も多数訪れると聞いている。

温泉施設に併設するサウナ風呂も温泉同様に利用者が多いと思われるが、昨年からは営業時間が短縮されたことによる利用者数の変化と現在の営業状況について伺う。



答 サウナの利用については、平成二十三年に発生した東日本大震災の影響

による電力不足に対応し、照明・光熱関係を始めとする施設の節電に努めるなか、震災前は午前十時から午後九時としていたサウナの運転時間についても、利用実態の少ない時間帯を短縮し、午前十一時から午後七時までに変更し、運転してきたが、利用者からのサウナ運転時間の延長を求める声が寄せられたことか

ら、昨年十二月より従前の時間帯に戻し、運転している。今後とも、利用者の皆様のご要望を受け止めながら、より市民から親しまれ、愛される施設となるよう、指定管理者制度により管理運営をしている都留市観光振興公社に指導・助言していきたい。

杉山 肇 議員

▼都留市における雇用環境について
▼骨髄ドナー助成制度について

都留市における雇用環境について

雇用環境について

問 市長説明で、商工業振興、雇用対策について述べているが、「緊急雇用創出事業で七人雇用した」という次元の話ではなく、その本質はいかに将来にわたっての雇用の場を確保するかである。

市民の生活基盤の確立は市民生活、さらには都留市という地方自治体の存続に

ら、昨年十二月より従前の時間帯に戻し、運転している。今後とも、利用者の皆様のご要望を受け止めながら、より市民から親しまれ、愛される施設となるよう、指定管理者制度により管理運営をしている都留市観光振興公社に指導・助言していきたい。



答 「都留市企業立地支援条例」による企業誘致

について、昨年は、本事業

が初めて適用される企業が進出するなど、徐々にその効果が現れている。

また、企業立地セミナーや企業マッチングフェアに、産業活性化推進員などが積極的に参加し、本市をPRしてきたところ、数社が本市への進出に興味を示し、現在、関係者との協議を進めており、一日も早い交渉の成立を期待しているところである。

今後は、市内企業の全国規模の展示会への出展を支援し、ビジネスチャンス創出にも努めていくほか、産業技術短期大学都留キャンパスに対する積極的な支援等による人材の育成と確保、エコロジカルバランスタウンの推進を始めとする着地型観光の活性化にも努めていきたい。

骨髄ドナー助成制度

骨髄ドナー助成制度

問 全国的に見ると、骨髄移植に対して関心を持

ち、独自の政策としてドナー助成制度を導入している自治体がある。

中でも益田市の前福原市長は自らが骨髓提供を行い、積極的に骨髓バンクの推進に取り組んでいる。

より多くの患者さんに移植が行われるためには、一人でも多くのドナー登録が必要であり、合わせて社会全体での理解が不可欠である。

都留市が積極的に役割を担う必要があると思うが、前向きな答弁を求める。



答 法律の成立を受けては、昨年九月の法律成立以後、一年六月以内に施行

されることとなっており、今後、国において策定される基本方針等に基づき、適時適切な施策を実施していきたい。

また、ドナー助成制度の導入については、この事業が、市単独では効果が限定されることから、広域的な取り組みが必要なものとしており、全国市長会における「平成二十五年度国の施策及び予算に関する提言」の中にも、ドナーについての登録や移植に係る助成制度等の環境整備の推進が含まれているため、今後、法律の施行に合わせ、そうした制度が創設されるよう、国・県へ強く働きかけるとともに、本市としても助成制度について調査・研究をしていきたい。

看護系大学誘致

事業について

問 応募した事業者は、一事業者だったが、他の事業者に応募を打診しなかったのか。一つしかないのでは、そこに決めるしかない。詳しい報告を求める。

学校法人富士修紅学院は、不祥事があり文部科学省から処分を受けた経過があるが、認識は。看護学部設置にあたり、教員確保は保障されているのか。また、学院と市の関係、出資はどうなるのか。

富士吉田市の看護専門学校との連携はどうなるのか。この専門学校から都留市立病院への就職が少ないのは、待遇が低いからではないか。



答 大学誘致については、県内を始め関東・近隣

都県に大学を有する学校法人及び各都県の看護協会に対し、周知に努めたところ、

「学校法人富士修紅学院」の他に、法人名を挙げたの具体的な問い合わせが一件、匿名での電話問い合わせが一件あった。

「学校法人富士修紅学院」では、前学校法人の旧経営陣、また、当時の監査証明業務を行った旧会計監査人等に対し、損害賠償を求め訴訟を提起していることが確認されており、現在は、旧経営陣と決別し、新たな経営体制を確立し、経営の健全化や安定化、さらに再発防止対策が整えられていることが確認されている。

これらに基づき、選定委員会から適切な法人であるとの答申をいただき、本市としてもこれを尊重するなか、独自の精査も行い、事業候補者として決定したものである。

教員確保の保障については、提出された応募申込書及びヒアリングにより、現段階で九名が確保されていることが確認されており、開校時に十六名、最終的に二十八名の専任教員の確保に目途がついていることは、評価できるものである。法人の運営について、現

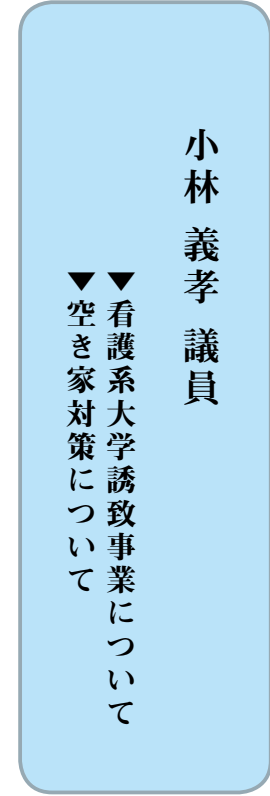
在、当該法人には、地元自治体である富士河口湖町長が学外理事として経営に携わっているが、今後、本市との協力体制や連携体制を築くため、本市からも理事あるいは評議員として経営へ参加することの提案をいただいている。

本市の出資については、開設時における支援策として、法人の初期投資額を軽減するため、既存施設の改修については本市の負担として行い、それを賃貸することとしているが、本市が改修に要した費用をもとに、その半分程度を賃貸料として徴収することを想定しており、さらに、県に対し本市が負担する改修費用に対する財政支援も要望しているところである。

また、最初の卒業生を送り出すまでの開設からの四年間は、事業者にとって財政的に非常に不安定な時期となるため、その支援策として開設後四年間は賃貸料を全額猶予する予定である。富士吉田市立看護専門学校との連携について、当該法人は、本市の都留文科大との連携については様々

小林 義孝 議員

- ▼看護系大学誘致事業について
- ▼空き家対策について



な方策を考えているが、三年制の看護専門学校との連携については、編入生の受け入れ体制等も含めて、今後、検討していくとのことである。

富士吉田市立看護専門学校からの新卒者の本院への就職率は大変低い数値となっているが、この要因の一つとして、新卒者は、看護師資格の取得のために必要となる研修を行った病院に就職する傾向が強く、こうした研修体制が整っていない本院は大変、不利な状況に置かれている。

これに対して、本院においても学生実習指導施設となることを目指し、平成二十四年度より実習指導者の養成を開始しており、健康科学大学が開校する、平成二十八年四月までには研修の受入れが可能な病院となるよう、体制を整備していきたい。

看護師の待遇改善については、新任職員の採用時の格付けや中途就職者の格付けなどにおいて、それぞれの基準に基づき対応しており、近隣他市と比較しても特に本院の待遇が低い状況

とはなっていないが、今後とも近隣他市の状況の把握に努め、適切な労働条件を含めた必要な改善を図るとともに、各種研修制度のさらなる充実や資格取得のための助成制度の拡充についても調査研究していきたい。

空き家対策について

問 空き家率のニュースで山梨県は二〇・五三%で全国第一位という。

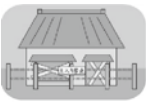
空き家を出さない対策や撤去制度の創設、住宅の不良度の測定基準の制定と老朽危険空き家解体補助事業、空き家バンク制度などを内容とした条例を制定している自治体が増えている。市内にも廃屋やゴミ屋敷状態になった空き家もあり火事が心配されている。空き家や空き地は地域衰退の象徴的現象である。市が撤去を代執行することを視野に検討したらどうか。



答 本市の空き家率は、市内の一部地区を抽出した調査によると一七・五%となっているが、本市では、空き家の情報を提供し、空き家の有効活用を図る「空き家バンク制度」を創設し、取り組みを進めている。

また、老朽化した空き家対策として、管理が不十分な空き家の所有者に適切な措置を求める勧告や命令、従わない場合の公表を規定した条例を制定する自治体によって、罰則や代執行について明記したものもある。空き家は、個人所有の財産であり、管理及び解体の費用は所有者が負担することが原則であるため、行政による代執行については慎重な対応が求められるところである。

今後、市内の景観や環境の保全、防犯や安全対策の視点から、制度の創設について調査・研究していきたい。



議会運営委員会研修

一月三十一日（木）〜二月一日（金）に都留市議会「議会運営委員会」の視察・研修を委員長他五名の委員と、議長の参加のもと、千葉県東金市で行いました。

東金市は、本市と同じ昭和二十九年四月に市制が施行された人口約六万人の市であり、市役所を訪れ、議会運営の取り組みについて研修しました。

研修では、本会議、委員会における審査方法や、代表質問、一般質問の様子、情報公開等の議会改革など、議会運営の全般にわたる様々な取り組みについて研修を行いました。



傍聴へのお誘い

あなたも議会を傍聴してみませんか。

市議会の様子を知るには、なんといいっても議会を傍聴することが一番です。

議会の傍聴は、本会議の当日に所定の受付簿に住所・氏名を記入するだけでできます。

あなたの選んだ議員が、あなたの立場に立って活躍している姿をご覧ください。

次回の定例会は六月に開会予定です。

なお、委員会等についても傍聴することができます。

詳しいことについては

議会事務局

電話 四三一一一一

(内線三〇〇・三〇一)

までお問い合わせください。



3月定例会各委員会の審査内容と結果

【総務常任委員会】

委員長 藤本明久

本委員会は、付託された議第一号、議第二号、議第一一六号、議第三三三号の一部について、三月十一日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の過程では、任期付職員任用の際の号級の決定について、短時間勤務任期付職員の給与額について、私債権の徴収に与り強制執行に至るまでの手順等について、その他、質疑が行われ、審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。



【社会常任委員会】

委員長 上杉 実

本委員会は、付託された議第三号、議第四号、議第五号、議第六号、議第一〇号、議第一二

号、議第三三三号の一部及び議三五五号について、三月十一日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の過程では、指定地域密着型サービスの人員、設備及び運営に関する基準を定める条例中の本市独自の規定等について、二十四時間体制の訪問介護事業者数等について、寿賀祝品の支給条例の改正による事業費の効果が認められ、その他、質疑が行われ、審査の結果は、議第一二二号に

ついては、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。他の議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



【経済建設常任委員会】

委員長 藤江 喜美子

本委員会は、付託された議第七号、議第八号、議第九号、議第一三三号、議第一四号、議第

一七号、議第三三三号の一部及び議第三四号について、三月十二日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の過程では、準用河川の管理と一級、二級及び準用河川以外の水路等の位置づけについて、市道及び準用河川等を占用している電柱及び床版等の占用物件の数と占用料について、白山公園の現状と今後について、その他、質疑が行われ、

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。



【予算特別委員会】

委員長 小林 歳男

本委員会は、付託された議第一八号から議第三〇号までの平成二十五年度都留市各会計予算、議第三一、二、三、四、五、六、七、八、九、一〇、一一、一二、一三、一四、一五、一六、一七、一八、一九、二〇、二一、二二、二三、二四、二五、二六、二七、二八、二九、三〇、三一、三二、三三、三四、三五、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇、一〇一、一〇二、一〇三、一〇四、一〇五、一〇六、一〇七、一〇八、一〇九、一一〇、一一一、一一二、一一三、一一四、一一五、一一六、一一七、一一八、一一九、一二〇、一二一、一二二、一二三、一二四、一二五、一二六、一二七、一二八、一二九、一三〇、一三一、一三二、一三三、一三四、一三五、一三六、一三七、一三八、一三九、一四〇、一四一、一四二、一四三、一四四、一四五、一四六、一四七、一四八、一四九、一五〇、一五一、一五二、一五三、一五四、一五五、一五六、一五七、一五八、一五九、一六〇、一六一、一六二、一六三、一六四、一六五、一六六、一六七、一六八、一六九、一七〇、一七一、一七二、一七三、一七四、一七五、一七六、一七七、一七八、一七九、一八〇、一八一、一八二、一八三、一八四、一八五、一八六、一八七、一八八、一八九、一九〇、一九一、一九二、一九三、一九四、一九五、一九六、一九七、一九八、一九九、二〇〇、二〇一、二〇二、二〇三、二〇四、二〇五、二〇六、二〇七、二〇八、二〇九、二一〇、二一一、二一二、二一三、二一四、二一五、二一六、二一七、二一八、二一九、二二〇、二二一、二二二、二二三、二二四、二二五、二二六、二二七、二二八、二二九、二三〇、二三一、二三二、二三三、二三四、二三五、二三六、二三七、二三八、二三九、二四〇、二四一、二四二、二四三、二四四、二四五、二四六、二四七、二四八、二四九、二五〇、二五一、二五二、二五三、二五四、二五五、二五六、二五七、二五八、二五九、二六〇、二六一、二六二、二六三、二六四、二六五、二六六、二六七、二六八、二六九、二七〇、二七一、二七二、二七三、二七四、二七五、二七六、二七七、二七八、二七九、二八〇、二八一、二八二、二八三、二八四、二八五、二八六、二八七、二八八、二八九、二九〇、二九一、二九二、二九三、二九四、二九五、二九六、二九七、二九八、二九九、三〇〇、三〇一、三〇二、三〇三、三〇四、三〇五、三〇六、三〇七、三〇八、三〇九、三一〇、三一

二十五年度都留市病院事業会計予算を審査するため、三月十三日から三日間にわたり、委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の過程では、定住人口対策の現状と実績及び定住対策費の内容等、ファミリーサポート事業の現状と今後の事業展開等、大月都留広域事務組合のごみ焼却施設の耐用年数と今後、除雪単価と雪捨場の民地利用等、女性消防隊の活動及び自主防災組織の在り方等、児童・生徒の食物アレルギーへの対応状況等、下水道事業の将来展望等、恩賜県有財産の分収契約等、看護師の充足率と看護研修にかかわる指導看護師の人数等について、その他多くの質疑が行われました。審査の結果、議第一八号、議第一九号及び議第二三三号については、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決し、他の議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



議会 日誌

一月

4日(金)

都留市役所仕事始め式
都留市立病院産婦人科問題特別委員会

6日(日)

都留市消防出初式

11日(金)

議会だより編集委員会

13日(日)

第59回都留市成人式典

16日(水)

議会改革特別委員会小委員会

17日(木)

都留市老人クラブ連合会新年互礼会

18日(金)

新春賀詞交歓会

21日(月)

議会改革特別委員会小委員会

22日(火)

議会だより編集委員会

24日(木)

山梨県東部広域連合議会議員視察研修
民生委員児童委員協議会の新年互礼会

25日(金)

都留市校長会・教頭会新年互礼会

30日(水)

議会改革特別委員会小委員会

31日(木)

都留市議会運営委員会視察研修

二月

4日(月)

大月都留広域事務組合
議会議員管外行政視察研修

6日(水)

甲府市議会環境水道委員会行政視察

7日(木)

議会改革特別委員会小委員会

8日(金)

山梨県東部広域連合議会議会運営委員会

12日(火)

山梨県市議会協議会第44回総会

13日(水)

第28回山梨県市町村自治講演会

14日(木)

第2回文化祭実行委員会

16日(土)

第11回山梨県シニアコーラス大会
シニアコーラスの祭典プレ大会 in 都留

19日(火)

都留市立病院運営委員会

21日(木)

議会運営委員会/全員協議会

22日(金)

3月定例会(閉会)

23日(土)

都留文科大卒業式・学位授与式

27日(水)

第4回城下町つるの雛まつり展開会式

29日(金)

議会改革特別委員会
桂高校跡地協定・健康科学大学協定

16日(土)

第16回都留市男女共同参画
フェスティバル

17日(日)

第11回市民俳句かるた大会

18日(月)

全国高速自動車道市議会協議会
第39回定期総会

20日(水)

山梨県東部広域連合議会2月定例会

21日(木)

水道運営委員会

24日(日)

中央公民館合同閉会式

25日(月)

大月都留広域事務組合議会3月定例会
新設高校設置に係る検討会(第5回)

26日(火)

議会運営委員会/全員協議会

28日(木)

3月定例会(開会)

三月

7日(木)

3月定例会(一般質問)

10日(日)

都留市俳句連盟創立40周年記念祝賀会
第32回ふるさと祭りおさらい会

11日(月)

総務常任委員会

12日(火)

社会常任委員会

13日(水)

経済建設常任委員会

14日(木)

予算特別委員会

15日(金)

予算特別委員会

16日(土)

都留市はつらつ鶴寿大学
卒業式並びに修了式

19日(火)

都留市立病院運営委員会

21日(木)

議会運営委員会/全員協議会

22日(金)

3月定例会(閉会)

23日(土)

都留文科大卒業式・学位授与式

27日(水)

第4回城下町つるの雛まつり展開会式

29日(金)

議会改革特別委員会
桂高校跡地協定・健康科学大学協定

各会議における議員の欠席日数状況報告

【平成25年1月1日～平成25年3月31日】

議員名	小林 義孝	上杉 実	小林 歳男	小俣 武	小俣 義之	藤江 厚夫	国田 正己	武藤 朝雄	杉本 光男	谷垣 喜一	杉山 肇	水岸 富美男	清水 網代	谷内 茂浩	鈴木 孝昌	藤本 明久	藤江 喜美子
本会議	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
常任委員会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別委員会	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-

鹿留山恩賜県有財産 保護組合議会議員

三月二十一日の本会議で、鹿留山恩賜県有財産保護組合議会議員の任期が三月二十六日に満了することに伴い、組合規約第六条の規定に基づき、選挙が行われ、次の方々が当選されました。

- 鹿留 加藤 久男
- 夏狩 志村 満繁
- 境 安留 武士
- 鹿留 秦 仁
- 桂町 鈴木 英夫
- 十日市場 水庭 次男

編集後記

今回の表紙は、都留文科大の入学式にしました。

親元を離れて暮らす学生さんは不安で一杯だと思いますが、都留市に住んで良かったと思えるよう皆さんで応援して行きましょう。

さて、三月定例会では予算特別委員会が設置され、議員全員が取り組み、活発な意見のもと、平成二十五年年度予算が成立しました。

今、都留市議会では議会と行政、市民との関係や、議会の責務などを明確化し、議会が取り組む基本的な姿勢を明示する議会基本条例の制定に向けて、五月八日から地域説明会を行いますので、皆様のご参加をお待ちしております。

議会だより編集委員会では、紙面の充実に努め、親しみやすく読みやすい『議会だより』づくりに心がけてまいりますので、皆様のご意見・感想などをお寄せください。

(編集委員会)

議会だより編集委員会

- 委員長 谷内 茂浩
- 委員 上杉 実
- 委員 水岸 富美男
- 委員 鈴木 孝昌
- 委員 藤本 明久
- 委員 藤江 喜美子



この議会だよりは、環境保護のため、再生紙、大豆油インクを使用しています。